

公益財団法人滋賀県スポーツ協会加盟団体 }
各総合型地域スポーツクラブ } 御中
各単位スポーツ少年団 }

滋賀県文化スポーツ部スポーツ課
公益財団法人滋賀県スポーツ協会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について

平素は、滋賀県のスポーツの振興、発展に対して、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、滋賀県での感染状況等を踏まえ、緊急事態措置は9月30日をもって解除されたところですが、解除後も感染対策を徹底していくことが必要です。

つきましては、各団体の皆さまにおかれましても、「三つの密」（密閉、密集、密接）を徹底的に避ける、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染対策の実施をお願いしますとともに、各競技団体のガイドライン等に基づき適切に対応いただきますようお願いいたします。

また、催物（イベント等）については、当面令和3年10月末まで下記のとおり開催制限の基本的な考え方が示されていますので、内容を踏まえて実施いただきますようお願いいたします。

記

※催物（イベント等）の開催制限（令和3年10月31日まで）

・人数上限の目安

5,000人または収容定員50%以内（≦10,000人）のいずれか大きい方

・収容率の目安

大声なし 100%以内 大声あり 50%以内

（参考資料）

・令和3年9月29日付けスポーツ庁政策課事務連絡「9月28日に決定された緊急事態宣言等の終了について」

・イベント開催のあり方について（概要）【滋賀県】

（関連ホームページ）

・「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づく10月1日以降の対応について

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bousai/sougo/313693.html>

連絡先

滋賀県文化スポーツ部スポーツ課
大津市京町四丁目1-1
TEL:077-528-3361

公益財団法人滋賀県スポーツ協会
大津市松本一丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター4F
TEL:077-521-8001